

議案第 7 号

岩見沢地区消防事務組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部改正について

長期継続契約における契約の期間に関する規定を削除し、物品の耐用年数等に応じた契約の期間による契約の締結を可能とするものであります。